

平成29（2017）年度栃木県市町村等地方公営企業の決算の概要について

平成30（2018）年10月31日
 栃木県総合政策部市町村課

1 事業数

- (1) 栃木県内市町村等の地方公営企業数：115事業（前年度比△2事業）
 法適用企業：31事業
 法非適用企業：84事業
 (2) 事業数の73.0%は上下水道が占める

○ 主な事業の状況

- ① 下水道（法適用・法非適用計） 24 団体 60 事業 (構成比 52.1%)
 ② 上水道・簡易水道 23 団体 24 事業 (構成比 20.9%)
 ③ 宅地造成 12 団体 12 事業 (構成比 10.4%)

事業数

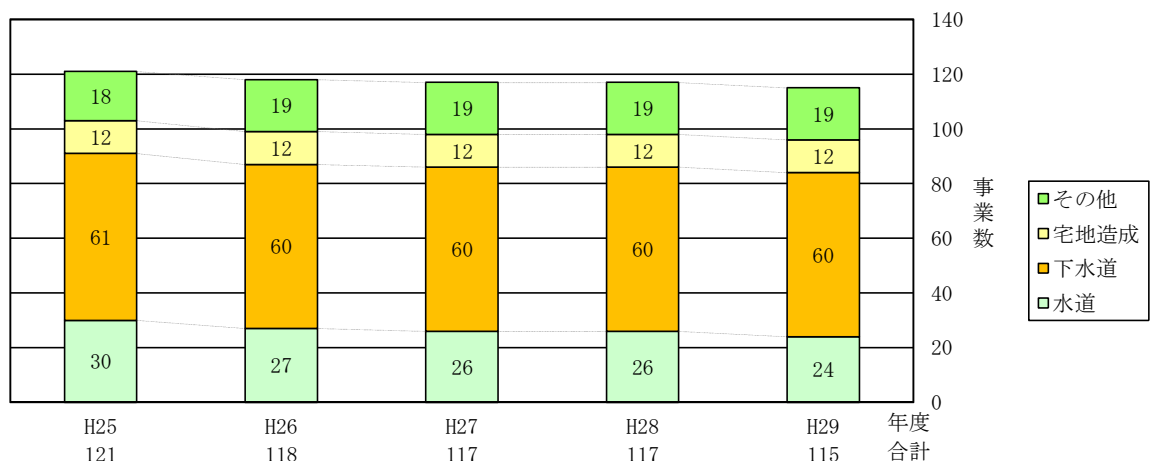
(単位：事業、%)

項目	29年度		28年度	対前年度比較	
	A	構成比			B
法適用	上水道	23	20.0	23	
	工業用水道	2	1.7	2	
	病院	3	2.6	3	
	下水道	2	1.7	2	
	市場	1	0.9	1	
	小計	31	27.0	31	0
法非適用	簡易水道	1	0.9	3	△2
	下水道	58	50.4	58	
	市場	6	5.2	6	
	と畜場	1	0.9	1	
	観光施設	3	2.6	3	
	宅地造成	12	10.4	12	
	駐車場	1	0.9	1	
	介護サービス	1	0.9	1	
電気	1	0.9	1		
小計	84	73.0	86	△2	
合計	115	100.0	117	△2	

(注1) 対象事業は、平成29年度決算統計対象事業であり、市町村で構成する一部事務組合による事業及び想定企業会計を含む。(以下同じ)

(注2) 表内の数値は、表示単位未満での端数調整を行っていないため、計が合わないことがある。(以下同じ)

事業数の推移



(注) 水道は上水道及び簡易水道の計、下水道は法適用及び法非適用の計である。(以下同じ)

2 決算の規模

公営企業全体の決算規模：1,116億78百万円

・前年度比：△20億16百万円（△1.8%）

・減少要因：資本的支出の減（宅地造成△15億84百万円、下水道〔法非適用〕△13億98百万円）

○ 主な事業の状況

①	下水道（法適用・法非適用計）	597億74百万円	（構成比	53.6%	対前年度比	△	1.9%
②	上水道・簡易水道	406億22百万円	（構成比	36.4%	対前年度比	+	6.0%
③	病院	38億30百万円	（構成比	3.4%	対前年度比	△	1.1%
④	宅地造成	57億59百万円	（構成比	5.2%	対前年度比	△	31.5%

決算規模

（単位：百万円、%）

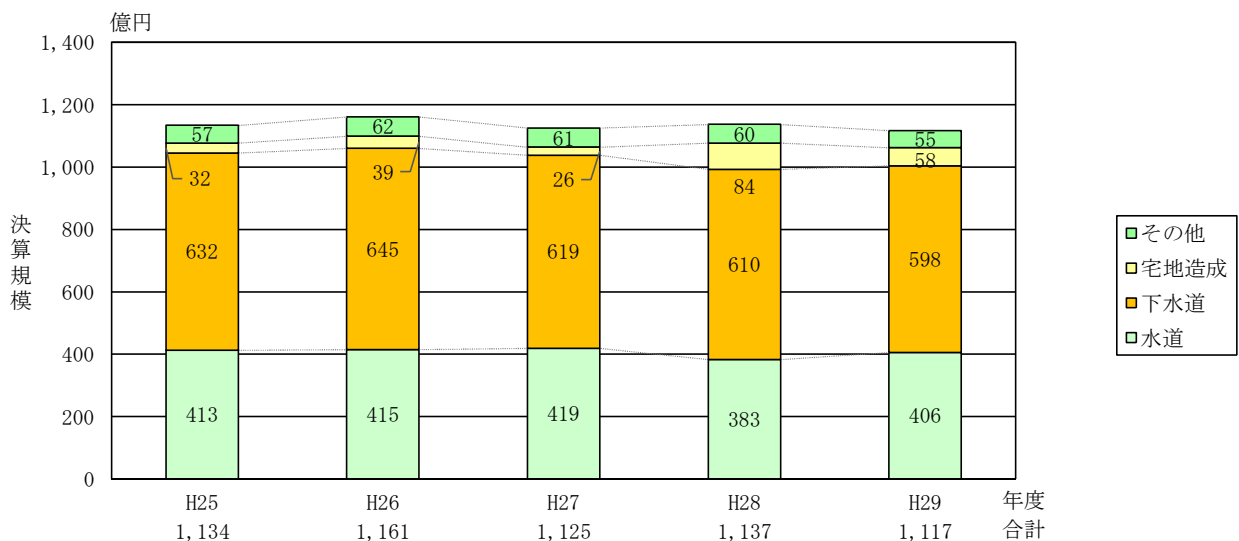
項目	29年度		28年度		対前年度比較	
	A	構成比	B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	
法適用	上水道	40,514	36.3	37,753	2,761	7.3
	工業用水道	177	0.2	144	33	22.9
	病院	3,830	3.4	3,874	△44	△1.1
	下水道	14,259	12.8	13,829	430	3.1
	市場	596	0.5	641	△45	△7.0
	小計	59,376	53.2	56,242	3,134	5.6
法非適用	簡易水道	108	0.1	586	△478	△81.6
	下水道	45,515	40.8	47,122	△1,607	△3.4
	市場	330	0.3	754	△424	△56.2
	と畜場	72	0.1	74	△2	△2.7
	観光施設	271	0.2	260	11	4.2
	宅地造成	5,759	5.2	8,404	△2,645	△31.5
	駐車場	142	0.1	144	△2	△1.4
	介護サービス	50	0	51	△1	△2.0
	電気	55	0	57	△2	△3.5
小計	52,302	46.8	57,452	△5,150	△9.0	
合計	111,678	100	113,694	△2,016	△1.8	

<決算規模の算出方法>

法適用企業＝総費用－減価償却費＋資本的支出（建設改良費や企業債償還金等の支出）

法非適用企業＝総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金^{*1}

決算規模の推移



*1 繰上充用金…会計年度経過後にその年度の歳入が歳出に不足するとき、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てた額をいう。

3 収支の状況

(1) 決算内容	
◇法適用企業	
純損益*1：68億94百万円	
・前年度比：△1億47百万円（△2.1%）	
・減少要因：経常費用の増（+4億71百万円）	
累積欠損金*2保有事業数：2事業（病院2事業）（前年度比△1事業）	
◇法非適用企業	
実質収支*3：21億1百万円	
・前年度比：+1億81百万円（+9.4%）	
・増加要因：建設改良費などの資本的支出の減（△34億56百万円）	
(2) 収支の状況	
・赤字事業数：1事業（病院1事業）前年度比△1事業	

事業別収支の状況

(単位：事業)

項	目	29年度			28年度			赤字事業の 対前年度比較 A-B
		計	黒字事業	赤字事業 A	計	黒字事業	赤字事業 B	
法 適 用	上水道	23	23		23	22	1	△1
	工業用水道	2	2		2	2		
	病院	3	2	1	3	2	1	
	下水道	2	2		2	2		
	市場	1	1		1	1		
	小計	31	30	1	31	29	2	△1
法 非 適 用	簡易水道	1	1		3	3		
	下水道	58	58		58	58		
	市場	6	6		6	6		
	と畜場	1	1		1	1		
	観光施設	3	3		3	3		
	宅地造成	12	12		12	12		
	駐車場	1	1		1	1		
	介護サービス	1	1		1	1		
電気	1	1		1	1			
	小計	84	84		86	86		
合計		115	114	1	117	115	2	△1

(注) 黒字・赤字の判断は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

*1 純損益…総収益と総費用との差をいう。

*2 累積欠損金…法適用企業において、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によつてもなお補填ができなかつた各事業年度の損失（赤字）が累積したものをいう。

*3 実質収支…法非適用企業において、収益的収支と資本的収支の合計額に前年度からの繰越金等を加減した額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を控除したものをいう。

法適用企業の決算状況（総合計）

（単位：百万円、％）

項 目	29年度	28年度			対前年度比較		
		うち上水道	うち病院	うち下水道	増 減 C (A-B)	増減率 C/B	
	A				B		
総 収 益 a	55,824	38,156	3,426	13,431	55,817	7	0.0
経 常 収 益 b	55,665	38,071	3,385	13,429	55,367	298	0.5
うち料金収入	42,203	32,277	1,969	7,391	41,881	322	0.8
うち他会計繰入金	5,298	600	1,025	3,596	5,232	66	1.3
特 別 利 益 c	159	86	41	2	450	△ 291	△ 64.7
総 費 用 d	48,931	32,555	3,555	12,071	48,776	155	0.3
経 常 費 用 e	48,748	32,447	3,512	12,071	48,277	471	1.0
うち職員給与費	5,064	2,908	1,482	534	5,153	△ 89	△ 1.7
特 別 損 失 f	183	109	43	1	500	△ 317	△ 63.4
経 常 損 益 b-e	6,918	5,624	△ 128	1,359	7,091	△ 173	△ 2.4
純 損 益 a-d	6,894	5,601	△ 129	1,360	7,041	△ 147	△ 2.1
純利益	7,023	5,601	0	1,360	7,150	△ 127	△ 1.8
純損失(△)	130	0	130	0	109	21	19.3
累 積 欠 損 金	2,118	0	2,118	0	1,992	126	6.3
不 良 債 務	0	0	0	0	0	0	-
総 事 業 数	31	23	3	2	31	0	-
うち建設中	0	0	0	0	0	0	-
経常損失事業数	2	0	2	0	2	0	-
累積欠損金保有事業数	2	0	2	0	3	△ 1	△ 33.3
不良債務保有事業数	0	0	0	0	0	0	-

（注）経常収益＝総収益－特別利益、経常費用＝総費用－特別損失

法非適用企業の決算状況（総合計）

（単位：百万円、％）

項 目	29年度	28年度					対前年度比較		
		うち簡易水道	うち下水道	うち公共下水	うち農業集落排水	うち宅地造成	増 減 C (A-B)	増減率 C/B	
	A						B		
収 益 的 収 支									
総 収 益 a	35,480	76	30,173	24,581	4,005	4,539	36,101	△ 621	△ 1.7
うち料金収入	17,448	73	13,290	11,779	930	3,757	18,064	△ 616	△ 3.4
うち他会計繰入金	16,891	2	16,579	12,540	3,040	124	16,952	△ 61	△ 0.4
総 費 用 b	16,912	60	15,925	12,820	2,191	306	17,300	△ 388	△ 2.2
うち職員給与費	1,229	8	1,141	967	118	23	1,276	△ 47	△ 3.7
*1 収 支 差 引	18,568	16	14,248	11,761	1,813	4,234	18,801	△ 233	△ 1.2
資 本 的 収 支									
資 本 的 収 入 c	16,894	21	15,491	13,276	697	1,160	18,344	△ 1,450	△ 7.9
うち企業債	8,286	0	7,660	6,812	45	627	9,269	△ 983	△ 10.6
うち他会計繰入金	4,271	21	3,511	2,807	488	524	4,016	255	6.3
資 本 的 支 出 d	34,996	48	29,554	24,799	2,537	5,120	38,452	△ 3,456	△ 9.0
うち建設改良費	12,225	6	10,681	9,136	132	1,520	13,896	△ 1,671	△ 12.0
うち企業債償還金 e	21,483	42	18,724	15,579	2,353	2,498	20,613	870	4.2
*2 収 支 差 引	△ 18,102	△ 27	△ 14,064	△ 11,524	△ 1,841	△ 3,960	△ 20,108	2,006	10.0
実 質 収 支	2,101	13	1,869	1,589	260	147	1,920	181	9.4
黒 字	2,101	13	1,869	1,589	260	147	1,920	181	9.4
赤 字 (△)	0	0	0	0	0	0	0	0	-
収益的収支比率 a/(b+e)	92.4	74.5	87.1	86.6	88.1	161.9	95.2	△ 2.8	-
総 事 業 数	84	1	58	23	21	12	86	△ 2	-
実質的収支で赤字の事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	-

*1 収益的収支…企業の経営活動において提供するサービスの対価としての料金収入や他会計繰入金などの収入と、サービスの提供のための職員給与費、動力費、支払利息、減価償却費（法適用の場合）等の費用の収支を示すもの。

*2 資本的収支…企業の経営活動に要する施設の整備等に係る建設改良費や企業債償還金（元金）等の支出と、その財源である企業債、国庫補助金、他会計繰入金等の収入の収支を示すもの。

4 建設投資額の状況

建設投資額：295億54百万円
 ・前年度比：+13億55百万円（+4.8%）
 ・増加要因：上水道における増（+24億6百万円）

○ 主な事業の状況

- ① 上水道・簡易水道 139億81百万円（構成比 47.3% 対前年度比 + 19.3%）
- ② 下水道（法適用・法非適用計） 137億32百万円（構成比 46.4% 対前年度比 △ 7.7%）
- ③ 宅地造成 15億20百万円（構成比 5.1% 対前年度比 + 15.3%）

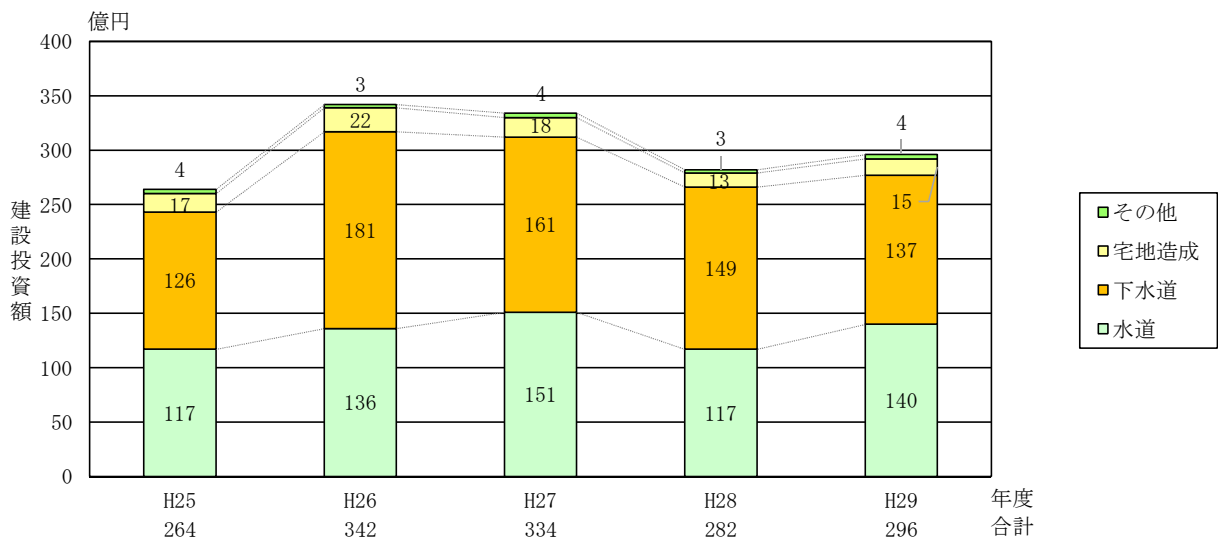
建設投資額

（単位：百万円、%）

項目	29年度		28年度		対前年度比較	
	A	構成比	B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	
法適用	上水道	13,975	47.3	11,569	2,406	20.8
	工業用水道	55	0.2	26	29	111.5
	病院	231	0.8	222	9	4.1
	下水道	3,051	10.3	2,474	577	23.3
	市場	17	0.1	11	6	54.5
	小計	17,329	58.6	14,303	3,026	21.2
法非適用	簡易水道	6	0.0	154	△ 148	△ 96.1
	下水道	10,681	36.1	12,408	△ 1,727	△ 13.9
	市場	2	0.0	0	2	皆増
	と畜場	0	0.0	0	0	-
	観光施設	9	0.0	11	△ 2	△ 18.2
	宅地造成	1,520	5.1	1,318	202	15.3
	駐車場	6	0.0	1	5	500.0
	介護サービス	2	0.0	5	△ 3	△ 60.0
	電	0	0.0	0	0	-
小計	12,225	41.4	13,896	△ 1,671	△ 12.0	
合計	29,554	100.0	28,199	1,355	4.8	

（注）建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

建設投資額の推移



5 企業債の状況

- (1) 企業債*¹発行額：134億79百万円
 ・前年度比：△12百万円（△0.1%）
 ・減少要因：下水道（法非適用）における建設改良費の減（△17億27百万円）
- (2) 企業債償還額：368億98百万円
 ・前年度比：+13億58百万円（+3.8%）
 ・増加要因：宅地造成における繰上償還、過去の建設投資による償還金の増
- (3) 企業債現在高：4,302億22百万円
 ・前年度比：△234億19百万円（△5.2%）
 ・減少要因：企業債償還額が企業債発行額を上回ったため
 ・公営企業全体の決算規模1,116億78百万円の約3.9倍

○ 主な事業の企業債現在高の状況

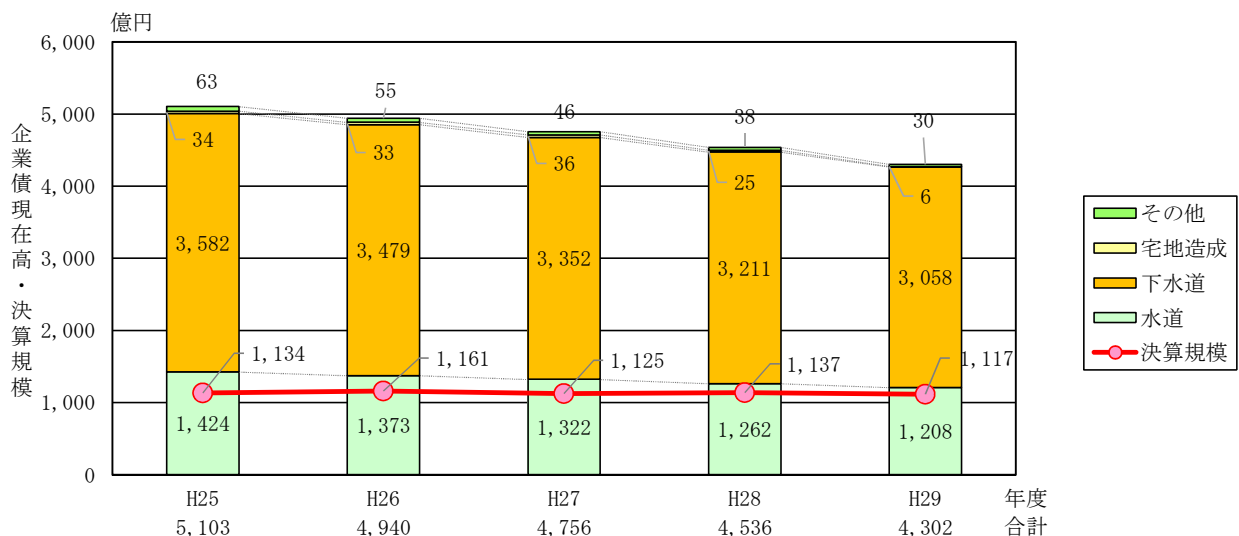
- ① 下水道（法適用・法非適用計） 3,058億23百万円（構成比 71.1% 対前年度比 △ 4.8%）
 ② 上水道・簡易水道 1,207億84百万円（構成比 28.0% 対前年度比 △ 4.3%）
 ③ 宅地造成 6億45百万円（構成比 0.1% 対前年度比 △ 74.4%）

企業債現在高

（単位：百万円、%）

項目	29年度	A	構成比	28年度	B	対前年度比較	
						増減額 C (A-B)	増減率 C/B
法 適 用	上水道	120,635	28.0	124,125	△ 3,490	△ 2.8	
	工業用水道	157	0.0	190	△ 33	△ 17.4	
	病院	2,376	0.6	2,703	△ 327	△ 12.1	
	下水道	57,489	13.4	61,803	△ 4,314	△ 7.0	
	市場	263	0.1	369	△ 106	△ 28.7	
	小計	180,920	42.1	189,190	△ 8,270	△ 4.4	
法 非 適 用	簡易水道	149	0.0	2,100	△ 1,951	△ 92.9	
	下水道	248,334	57.7	259,279	△ 10,945	△ 4.2	
	市場	27	0.0	356	△ 329	△ 92.4	
	と畜場	12	0.0	23	△ 11	△ 47.8	
	観光施設	100	0.0	107	△ 7	△ 6.5	
	宅地造成	645	0.1	2,516	△ 1,871	△ 74.4	
	駐車場	0	0.0	0	0	-	
	介護サービス	36	0.0	70	△ 34	△ 48.6	
	電気	0	0.0	0	0	-	
小計	249,303	57.9	264,451	△ 15,148	△ 5.7		
合計	430,222	100.0	453,641	△ 23,419	△ 5.2		

企業債現在高等の推移



*1 企業債…地方公営企業の建設改良等に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。

6 他会計繰入金の状況

他会計繰入金*1：288億85百万円

- ・前年度比：△2億69百万円（△0.9%）
- ・減少要因：下水道（法適用）、宅地造成に対する繰入の減少
- ・下水道の繰入金が全体の84.5%を占め、以下、水道（6.1%）、病院（5.1%）が続く
- ・基準内繰入金235億43百万円（全体の81.5%）、基準外繰入金53億42百万円（18.5%）

○ 主な事業の状況

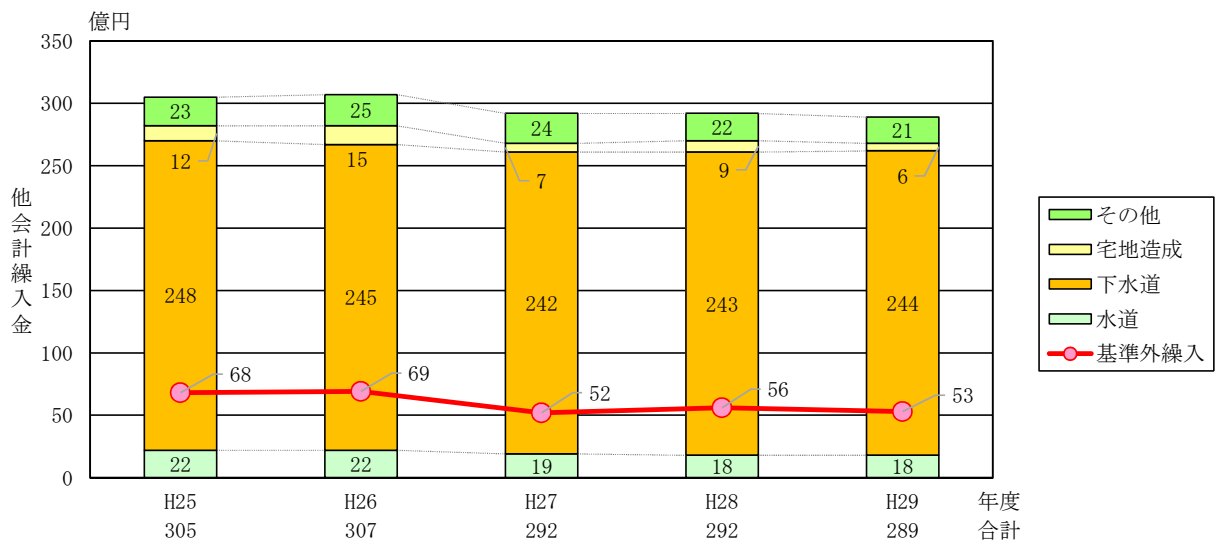
① 下水道（法適用・法非適用計）	244億16百万円	（構成比 84.5 %	対前年度比 + 0.7 %
② 上水道・簡易水道	17億68百万円	（構成比 6.1 %	対前年度比 △ 1.7 %
③ 病院	14億71百万円	（構成比 5.1 %	対前年度比 + 7.5 %
④ 宅地造成	6億47百万円	（構成比 2.2 %	対前年度比 △ 28.4 %

他会計繰入金

（単位：百万円、%）

項 目	29年度		28年度		対前年度比較	
	A	構成比	B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	
法 適 用	上水道	1,745	6.0	1,665	80	4.8
	工業用水道	30	0.1	36	△6	△16.7
	病院	1,471	5.1	1,368	103	7.5
	下水道	4,327	15.0	4,910	△583	△11.9
	市場	150	0.5	206	△56	△27.2
	小計	7,723	26.7	8,186	△463	△5.7
法 非 適 用	簡易水道	23	0.1	133	△110	△82.7
	下水道	20,089	69.5	19,341	748	3.9
	市場	231	0.8	437	△206	△47.1
	と畜場	45	0.2	46	△1	△2.2
	観光施設	76	0.3	56	20	35.7
	宅地造成	647	2.2	904	△257	△28.4
	駐車場	0	0.0	0	0	-
	介護サービス	50	0.2	51	△1	△2.0
電気	0	0.0	0	0	-	
小計	21,162	73.3	20,969	193	0.9	
合 計	28,885	100.0	29,154	△269	△0.9	

他会計繰入金の推移



*1 他会計繰入金…一般会計等からの繰入金で、水道事業における消火栓の設置費や下水道事業の雨水分及び一部の汚水分の処理に要する経費のように一般会計が負担すべき経費に対する繰入金（基準内繰入金）とそれ以外のもの（基準外繰入金）に分けられる。

参 考

1 用語の定義

- (1) **地方公営企業**…地方公共団体が営む事業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用の企業と法非適用の企業に分類される。
- (2) **法適用企業**…地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
- (3) **法非適用企業**…地方財政法第6条に基づきその経理を特別会計を設けて行っている事業等で、地方公営企業法の規定を適用していないもの。経理事務は官庁会計方式で行う。
- (4) **上水道事業・簡易水道事業**…水道法に基づいて人の飲用に適する水を供給する事業をいい、給水人口が5,001人以上の事業を上水道事業、101人以上5,000人以下の事業を簡易水道事業という。
- (5) **工業用水道事業**…工業用水道事業法に基づいて工業用水道により工業用水（水力発電用及び人の飲用に供するものを除く）を供給する事業。
- (6) **下水道事業**…生活環境の保全及び公共用水域の水質保全等の機能を有する基幹的な施設（管渠・処理場等）により雨水、汚水を処理及び排除する事業をいい、下水道法に基づく下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、流域下水道事業等）と下水道法に基づかない農業集落排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業等がある。
- (7) **一部事務組合**…複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法284条第2項により設けられる。
- (8) **普通会計**…総務省の定める基準により各市町の会計を再構成したもので、財政分析に用いられる理論上の会計区分。一般会計との公営事業会計を除くすべての特別会計との合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。
※**公営事業会計**…地方公共団体の経営する公営企業と、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、収益事業（競輪、競馬など）等に係る会計の総称。
- (9) **想定企業会計**…従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、現在はこれを廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合等において、決算統計上、これに係る一切の収支を一般会計等から分別し、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定し、当該想定会計において経理されたものとして取り扱っている会計のことをいう。